

くねっふ 議会だより

低所得者への具体的な支援の働きかけは 194号
一般質問 ④ページ



— 老連パークゴルフ大会 —
各老人クラブから約40人が参加
「ナイスショット」の連発

- も 6月定例会で審議した議案 ②ページ
- く 各常任委員会所管事務調査 ⑬ページ
- じ 議会の主なうごき／あとかぎ ⑭ページ

平成29年 6月 定例会

6月14日～16日まで

一般会計1,144万3千円を補正

平成29年度各会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

一般会計(第2号)

歳入歳出予算に1,144万3千円を追加し、総額を48億7,294万3千円としました。

■歳出内容

- まちづくりパワーアップ特別対策事業補助金
88万円を計上
- 障害者福祉事務処理システム改修業務
29万6千円を計上
- 介護保険特別会計繰出金
77万5千円を追加
- 多子世帯保育料応援補助金
127万7千円を計上
- 農業委員報酬
75万円を追加
- 経営体育成支援事業補助金
6,160万円を計上

- 牧場管理運営事業
130万5千円を追加

後期高齢者医療会計(第1号)

歳入歳出予算に5万1千円を追加し、総額を7,585万1千円としました。

■歳出内容

- 保険料等納付金
5万1千円を追加

介護保険会計(第1号)

歳入歳出予算に482万円を追加し、総額を5億4,432万円としました。

■歳出内容

- 介護給付費準備基金積立金
130万1千円を追加
- 国庫支出金等返還金
351万9千円を追加



予算関連質疑応答

Q 平成29年度補正予算の歳入の中で使用料及び手数料の牧場使用料の内訳は。

A 昨年の台風被害により全道各地で被害があり、特に十勝管内の酪農地帯の草地に大きな打撃を与えました。

十勝管内清水町の牛を当町の牧場へ入牧させてほしいとの要請があり130頭入牧したものと、町内からの入牧牛20頭を合わせた牧場使用料です。

Q 歳出の中で農林水産業費の牧場管理運営事業費役務費90万8千円の内訳は。

A 清水町から入牧受け入れた80頭分の牛の授精料を立て替えて払いし、オホーツク農業共済組合へ支払うため計上しているもの

です。

条例の制定等

◆過疎地域対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

原案可決

◆合葬墓条例の制定

原案可決

◆特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

◆認定子ども園条例の一部改正

挙手採決 賛成8名
反対1名(川村議員)

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、

農業委員会会長、会長職務代理者および委員の報酬を改正しました。

除雪車両をコマツ建築販売(株)北海道カンパニー北見支店から購入することに同意しました。

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

子ども・子育て支援法施行令の改正に伴い、条例を改正しました。

◆特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部改正

原案可決

◆幸栄団地公営住宅建設工事請負契約の締結

原案可決

◆幸栄団地公営住宅建設工事請負契約を久島工業(株)と締結することについて同意しました。

○契約金額 7,311万6千円

◆財産の取得

原案可決

除雪車両をコマツ建築販売(株)北海道カンパニー北見支店から購入することに同意しました。

○契約金額 3,186万円

人事案件

◆農業委員会委員の任命

原案同意

平成29年7月19日に任期満了となる農業委員

員会委員に

上杉 三郎 豊坂 坂本 稔 柏丘 中村 一博 福野 高城 美恵 柏丘

鎌田 勝子 穂波 稲邊 文男 開盛 寺町 昌恭 西富

林 浩幸 駒里 武藤 一仁 福野

井幡 孝一 緑丘 石澤 和也 弥生

宮本 憲司 日出

長谷川喜代司 実郷 細川 孝雄 穂波

を任命することに同意しました。(敬称略)

任期は平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間です。

報告

◆繰越明許費繰越計算書(平成28年度一般会計予算)の報告

報告了承認

個人番号カード交付事業等9事業の事業費

2億4,322万1千円を平成29年度に繰り越した旨の報告がありました。

◆ふるさとおもいやり寄付金等の運用状況報告

報告了承認

平成28年度のふるさとおもいやり寄付金等の運用状況について報告がありました。

◆教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告

報告了承認

教育委員会から平成28年度の活動状況に関して、点検・評価した旨の報告がありました。

◆出納検査結果報告

報告了承認

監査委員から4月から6月までの一般会計、特別会計および水道事業会計について例月出納検査を実施した結果、出納事務は適法に行われ、異状ない旨の報告がありました。

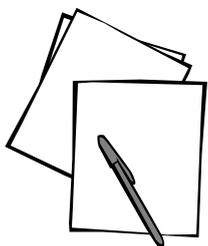
議員の派遣

◆議員の派遣 決定

議員の派遣を決定しました。

○北海道町村議会議長会議員研修会および道内行政視察研修(7月4日～5日札幌市・栗山町 全議員)

○北海道町村議会広報研修会(8月21日～22日札幌市 西森議員)



一般質問

9名の議員が町長、教育長等に一般質問を行いました。

低所得者への具体的な支援の働きかけは

町長 ▼ 自治会や民生委員児童委員と連携



西山議員

西山 第6次訓子府町総合計画がスタートしました。その中の第3章「いつまでも健康に暮らせるまちづくり」に注目し町民に寄り添った福祉施策の進め方について伺います。

地域福祉の中に「低所得者への相談・支援の充実」とあるが具体的な支援への働きかけは。

町長 自治会や民生委員児童委員と連携し、支援などが必要とする世帯の早期把握に努め相談機能が充実するよう推進を図っています。相談を受けた場合に

は、相談者の状況や相談内容に合わせた支援の方法を検討し、相談者の生活の安定や自立につながる支援ができるよう今後も努めます。

西山 本町には12の町内会、18の実践会があり、19名の民生委員児童委員がいますが、支援に結びつく実態は。

町長 自治会からの報告はないが、直接窓口相談が5件ほどあります。財産状況などで生活保護や生活福祉資金貸付事業には結びついた方はいません。

西山 高齢者福祉の中で、協議体と生活支援コーディネーターの配置についての協議は。

町長 協議体は4月27日に設立し、月一回ワ

ークショップという形で生活支援体制について話し合いをもつていきます。

西山 障がい者福祉の中で、雇用・就労支援への農業との連携など今後の考え方は。

町長 国や道でも「農福連携」への積極的な協議・検討が行われるようなので、町としてもできることがあれば検討していきたいと思っています。

西山 「身体障害者福祉協会訓子府分会」に対し支援しているが、会員減少の状況をどう考えているか。

町長 管内でも解散が多いと聞いています。

現状では3市8町に分会があり、どこも運営等厳しい状況と聞いています。

今後、社会福祉協議会のパンフレットで紹介することはできると思いますが、強制にならない勧誘の方法を考えてみたいと思います。

町長 高齢者とその家族の支援を包括的に担う地域包括支援センターでは、介護支援専門員1名を増員して相談体制を強化しています。今後関係機関と連携を密にし、適切かつ速やかに相談対応を行い、高齢者が安心して生活できるよう努めていきます。

※1口メモ

「農福連携」とは

農業分野と福祉分野が連携して障がい者などの雇用の場の確保を目指した取り組みです。

農業分野では担い手の高齢化や減少、福祉分野では、障がい者、高齢者の雇用の場確保や居場所づくりが求められています。

両分野の連携により、農業者が障がい者の雇用や作業の委託をしたり、福祉関係事業所が農地を借りて農業を行うなどのケースがあります。このほか、農林漁業分野と商工業分野による「農商工連携」や観光分野と連携する「農観連携」などの取り組みも全国で進められています。

防災力を高めるため自主防災組織への支援は

町長 ▼ 既存制度の活用と支援も検討



山田 議員

員の力を生かす④行政がモデル化を進める、この4点だと思いが認識は。

山田 防災の備えについて、災害時に誰もが避難や互助をスムーズにできる仕組みづくりの課題は何か。

町長 避難対策は自助と互助・共助が重要、防災意識の向上、地域の連帯感の強化が課題だ。

自主防災組織の広がり

山田 防災の究極の目的は安全確実に組織的に避難すること。

③平時の活動に消防団

くりパワーアップ事業の中のコミュニティ施設等整備事業やコミュニティ活動活性化事業の補助事業でもできる

町長 行政も人命尊重が最大目的だ。避難訓練や消防団員の活用などの方向性はいい。モデル化は参考にする。

山田 自主防災組織の立ち上げ後の活動に対するハード・ソフト面の支援は。

町長 持続的な活動のため可能な範囲で人的・財政的な支援をする。

山田 自主防災組織の要領案には、経費は「地域の経費を充てる」とある。防災組織に排水ポンプ等の設備があれば初動対応ができ、住民のやる気もある。支援の検討を。

町長 支援は、まちづくり

保全会の予算に限界 土砂上げの対応は

町長 ▼ 穂波川土砂上げ広域保全会と協議

山田 小河川・農業排水路の整備と維持について、排水路の排水機能の低下や耕作への悪影響が懸念される箇所が増え、保全会の土砂上げは予算の限界にある。町の支援は。

町長 状況は理解して

員募集を強力に推進する必要があるので。85名、うち役員職員18名。定数105名に対して20名少ない。

町長 5月末の団員は、募集は支署、消防団と連携し進めていく。

山田 先日の消防演習は、新しい訓練を取り入れるなどし、心強く感じた。一方で団員募集の一層のパワーアップが必要でないか。

町長 今後団員確保など、団幹部と具体的に検討に入っていきたい。

山田 農業基盤整備の小河川改修で、十分な排水能力確保のため、特に留意すべき点は。

町長 排水能力は計画集水区域設定と国の10年確率推定雨量で決め、地域から聞き取りもして最終決定する。

山田 畑総事業で上流部の整備を予定する穂波川は中・下流部は土石堆積で危険。土砂上げの必要性は。

いるが、保全会への全交付金のうち4分の1は町から出ており、平時は保全会が、災害時は町が補正して対応したい。

山田 昨年分の土砂上げ現場も残っている。災害時だけでなく事前の対応も必要では。

町長 状況は理解して

床も盛り上がり、酒谷川の合流点の水圧で流れにくい。ぜひ対応を検討してほしい。

町長 今後、町と広域保全会、穂波保全会の3者で協議をする。

山田 上の面事業は大いにすべきだが、水を受け取る下も対応が必要。落差工は埋まり、河

第2回定例会は、14名の傍聴がありました。

議会を傍聴してみませんか

平成29年第3回定例会は9月中旬頃に開催する予定です。

議会中の議場(役場2階)の様子は役場1階町民ホールでのテレビでも放映しています。議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局 ☎47-2184へ。

小規模企業振興条例をいつ制定する考えか

町長 ▼ 本年度中の制定に向け協議を進めたい



工藤 議員

工藤 「小規模企業振興条例」制定については、昨年度から訓子府町商工会から要請があり、今年度の商工会事業計画の中でも取り上げられている。

昨年の議会で「関係機関との協議を重ね、条例化に向けた検討を進める」との答弁だったが、これまでの経過はどうなっているか。

町長 昨年9月に商工会から正式に条例制定に関する要望書が出されました。

道内では制定している市町村がなかったことから、北海道が昨年

3月に制定した条例や他府県市町村の条例を参考にしながら素案を作成し、12月に商工会三役への説明と協議を、1月には商工会理事に説明と意見聴取を実施しています。

か修正意見もあったが大筋は理解いただいています。

工藤 振興条例をいつまでに制定する考えか。

町長 単に制定するだけでなく、条例を基に振興基本計画を定め、より実効性のあるもの

内容については何点

を総合的に展開する必要があり、商工会が国に対して認可申請を行っている「経営発達支援計画」と連動する必要があることから、十分な内部議論と理解が必要との認識に立っており、今後も商工会、商工事業者と協議を継続して実施し、本年度中の条例制定に向け進めていきます。

所得200万円、夫婦二人のモデル世帯の平成28年保険料率算定で、訓子府町では28万5,800円が、第1回仮算定では36万1,600円だったところ、激変緩和2%を見込み、35万2,400円と算定され、第1回目より若干ですが低くなっています。

最終的には今年11月に概算納付金が提示される予定です。本町においては今後北海道と連携しながら、必要に応じ意見・要望を述べ、「訓子府町国民健康保険運営協議会」でも協議しながら、できるだけ被保険者の負担増とならないよう、また国民皆保険制度が維持されるよう健全な国保運営に携わっていきます。

7月には道国保運営方針策定とあるが

町長 ▼ 7月中には決定される見込み

工藤 国保（国民健康保険）都道府県化に向けたスケジュールでは、今年7月には北海道国保運営方針策定とあったが、現状はどうなっているのか。

その後北海道運営協議会で最終審議、6月中に道に対し答申され、7月中には「北海道国保運営方針」が決定される見込みです。

町長 今年5月に市町村連携会議が開催され概要などの説明があり、

これに先立ち先月末、各市町村からの意見の取りまとめがあり、本町として中間所得層へ

町長 「国保事業納付金」について北海道は独自に仮算定を実施しています。

一般質問の記事掲載について

一般質問の記事については、一質問者につき2問までを掲載し、内容を要約しています。

その他の質問事項や詳しい内容については、会議録をご覧ください。

会議録は図書館に備えてあります。また、町ホームページ(<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/>)にも掲載しております。

なお、会議録公開については、議会終了後3か月程度の期間を要します。

農業委員会の役割と業務は

農業委員長 ▼ 農地移動の相談・調整を行う



須河 議員

〔須河〕 「農業経営基盤強化法」と「農地法3条」の違いを伺います。
農業委員長 農業経営基盤強化法の売買は、契約が成立後農用地利用集積計画を策定し、課税で特例措置があり800万円の特別控除があります。さらに農地中間管理機構に売買した場合は1,500万円の特別控除を受けます。基盤強化法の場合は、白紙委任となり、売買価格は、農業委員会に一任されま

す。農地法第3条の場合、特別控除はありません。
〔須河〕 農業委員会区域内の状況を伺います。
農業委員長 2015年の農林業センサス(統計)では、農家戸数316戸、認定農業者数219経営体、経営耕地面積は6,496haあり遊休農地面積は1haでその指導、勧告については農業委員が全農地へのパトロールを行い、所有者に意向調査を行い活用方法が見つからない場合は、遊休農地として手続きを進めていきます。

〔須河〕 本町の農用地面積が集約されたときに、大型農業機械等のコストが下がる状況になるのか。そのためには、販売価格や生産量を上げる、コストを下げる。一筆の圃場が分散する

と移動コストもかかります。30haの平均耕作面積が経営形態に合った面積だとすれば、農家戸数は、単純計算で150戸になります。そうなると野菜・園芸など含めた農業体系を築いていけるのか。将来の本町の農業の考え方を伺います。

町長 十勝農業は、大規模化の農業経営を、訓子府の農業は小規模ながら、収益性の高い匠的農家の努力により経営を維持してきました。メロンのように手間のかかるものは敬遠され、流れとして大規模化が出てきています。園芸を含め、若者たちが挑戦を始めています。行政も一緒に支援をしなければと思いま

す。
農政によっても農業経営に影響を受けます。産地パワーアップ事業は、個々の農家が新規導入するとき、非常に使い勝手が悪い。個々の農家に力をつける補助事業をやらないと駄目だと思えます。酪農畜産クラスターもロボット化と多頭化が始まり、負債を含めて非常にリスクも大きい。ほどこほどに、またた(採算のとれる)農業、20ha程度の中で、生活していける農業を行政とJAが一体となり進めていかなければなりません。そのとき、農業委員会や土地改良区等の総体的な力量が問われるのではないか。ホクレンの姿勢、北見農業試験場と合わせ行政、農業委員会、土地改良区を含め、JAきたみらいを形成している自治体の農業の未来もJAを含め考えていくことを強く要請しながら具体的に細かな対応が必要であると思えます。



※須河議員は、この他に「介護予防・日常生活支援総合事業」と認知症施策の推進についての質問をしました。

高齢者向け住まいの充実の考えは

町長 ▼ 終末期を住み慣れた地域で送れる環境整備



河端 議員

河端 町長は「すべて

の人にやさしいまちづくり」をめざしてこの10年間さまざまな施策を進めてこられました。誰もが住み慣れたこの町で安心して暮らしたいと願っています。やむを得ずこの町を離れざるを得ない人もいます。

年々単身高齢者世帯が増えて、3月の時点で、65歳以上の単身高齢者世帯は365世帯あります。

75歳以上の単身高齢者は男性56名、女性201名おり、一人暮らしに不便と不安を感じ

ている人も増えて、高齢者の集まりなどでは「ケアハウスに入りた」と言う声が多く聞かれるようになりまし

た。3年前にも同様な質問をしましたが、そのときは「ケアハウスの建設などの考えはない」とのことでしたが、現在ケアハウスを含めて今後の高齢者の住まいの充実をどのように考えていますか。

町長 ケアハウスの増床については過去に検討したことがあります。現在建設費に対する補助はないため町単費での建設はできないと判断し、その代替案として「くんねつぷ静寿園」の10床とショートステイ2床増床の

改革をしています。

第7次介護保険計画用のアンケート調査では、要介護認定者が在宅サービスを利用して

いる方への質問では、62・5%の方が「施設への入所・入居は検討していない」、28・1%の方が「入所・入居を検討している」、9・4%の方が「既に入所・入居申し込みをしている」と回答しています。

このことから町としては、高齢になっても住み慣れた地域で在宅で暮らし続けられるよう、各種サービスの充実を図りたいと考えています。

河端 現在、ケアハウスほなみの待機者は何名いますか。

町長 現在単身者20名、

夫婦世帯8組で合計36

名おり、そのうち、今すぐ入りたいという方は単身の方2名います。訓子府のケアハウスの入所は、自立の方が基本になっています。

先月2床空きました。が、待機者に声かけしてもなかなか入る人が決まらない状況もありました。

高齢者の配食サービスや社会福祉の在宅サービスを充実させてできるだけ住み慣れた町に住んでいけるように検討していきます。

河端 団塊の世代が75歳以上になる「2025年問題」を見据えた事業展開をどのように進めますか。

町長 総体としての住宅政策はどうあるべきなのか、施設入所、在宅介護、生活のありようはどうあるべきか具体的な計画を早急に樹

立すべきと考えていま

す。

夫婦が添い遂げられることができるシステムが必要で、ケアホームだと思いが町が進めるには補助もなく財政的な壁があり難しいです。

施設介護だけではなく、これから住宅をどうしていくのか。いろいろな方法があるが、公営住宅への住み替え要請や、農村地域から町への移転などのニーズにどう応えるか検討しなければいけません。

河端 第6次総合計画の前期重点プロジェクトとして「高齢者向け住まいの充実に向けた検討」とありますが、具体的な考え方は、

町長 高齢者が終末期を住み慣れた地域で送れるように生活環境整備を進めていきます。

※一口メモ

2025年問題とは

団塊の世代（戦後のベビーブーム期、昭和22年から24年にかけて生まれた世代）が後期高齢者（75歳以上）になって超高齢社会へ突入する問題です。

日本において人口比率が最も高い世代で、厚生労働省などによると約800万人おり、現在の後期高齢者人口約1,500万人が2025年には約2,200万人になると試算され、一方で若い労働人口が減ることなどで医療や介護の分野でさまざまな施策、対策が検討されています。

人口減に伴う町政執行の将来像は

町長 ▼ 住民自治を基本に住民と共に歩むまちづくりを



西森 議員

西森 行政サービスに
関して、町民ができる
ことは町民がやる意識
づくりを今から考える
べきではないか。

町長 本町は60年間で
人口が半減しており、
時代の変化に対応しつ
つ自治体運営に取り組
んできました。200
0年の地方分権一括法
施行により、各自治体
が自己決定、自己責任
で行政運営が可能とな
りました。地域の多種
多様な課題や行政の限
界からは住民が主導し、
行政はそれを支援し共
に取り組む住民自治が
重要となっています。

一方では、過去に例
のない超高齢社会とな
り、地域の担い手不足
も深刻な状況です。共
助の精神と『町民がで
きることは町民がやる
意識づけ』も含め、住
民と共に歩むまちづく
りに取り組んでいきま
す。

西森 道路（砂利道）、
側溝、排水路などの軽
微な修繕に町が資材を
提供し、住民による修
繕という手法の考えは
ないか。

町長 道路等の修繕に
ついては、重要性や緊
急度を踏まえ順次選択
して修繕工事を行って
います。住民による修
繕の手法については、一
部では町と地域が連携
し、大型土のう袋また
は製作した土のうの提

供など補修を進めてき
ました。大きな修繕は、
事故の懸念もあり難し
いと思いますが、ご指
摘の軽微な修繕につい
ては、個人対応はでき
ませんが保全会や地域
と連携し協働作業をさ
らに推進していきます。

西森 鳥獣被害におい
て、町民から出勤依頼
があっても人的要因や
時間的な問題、コスト
面など町にも限界があ
ると思う。資材を提供
し町民の協力を得ては、

町長 現在町、きたみ
らい農協、森林組合、
猟友会などで組織する
訓子府町鳥獣被害防止
対策協議会が国、道か
らの補助金、町、農協
からの負担金を基に有
害鳥獣駆除事業を実施
しています。協議会で

は、猟友会員の出勤や
各費用助成とくくりわ
なの無償貸し出し、狩
猟免許、わな猟免許取
得者に対し助成をして
います。今後において
も各種助成や箱わなな
どを必要数購入し貸し
出しを行い継続して町
民とともに有害鳥獣駆
除を実施します。

町長 このイベントに
対し、町として実行委
員会から依頼を受け、
教育委員会とともに後
援し広報記事への掲載
や広報折り込み、前日
当日の広報車の派遣、
会場利用や音響器具の
貸し出しなど対応をし
ています。

西森 認知症への理解
を深めてもらうイベン
ト「RUN伴（ランと
も）訓子府」が実施さ
れていますが、こうい
った町民組織によるイ
ベントへの支援の考え
は、



今年も行われた「RUN伴訓子府」(7月8日)

「議会だより」についてご意見をお寄せください。



議会に対するご意見や、議会だよりを見て感じたことなど
どんなことでも結構です。

どうぞ議会事務局(役場2階)までご意見をお寄せください。

☎47-2184・FAX47-2600 ✉ gikai@town.kunneppu.hokkaido.jp

訓子府町職員定数管理の考えは

町長 ▼ 最低限、現職員数確保の必要性がある



議員 堤

堤 少子高齢化・人口減少に歯止めがかからない状況で、さらに自主財源の確保が厳しく、地方交付税も縮減と、今後も続く行財政環境変化には、柔軟かつ弾力的に対応できるように行政の体質強化を図る必要があると思う。

町長 平成29年4月1日現在職員数は公営企業等職員を含めて99名、住民ニーズの多様化や

行政需要の増加、将来の年齢構成、今後の退職予定者数を見込むと、最低限現在の職員数を確保していく必要性があると考ええる。

堤 平成23年度から平成26年度までの「訓子府町定員管理適正化計画」では計画的採用を進めるとしていたが、平成27年度6人、平成29年度8人の採用は、これからの適正職員数を見据えての採用か。

町長 平成27年度採用6名は、保育教諭確保のために4名、退職者補充で2名の6名。

本年度採用8名のうち1名は消防職員で、町定員管理上は7名となる。水道技術職員2名、平成27年度退職の保健師と一般事務職補

充に2名、平成28年度末退職者補充2名今後4年間で退職者が11名見込まれ、その備えに1名、合わせて7名採用した。

堤 「定員管理適正化計画」では、平成27年4月1日まで目標職員数92名（教育長を含む）としていたが、実際職員数95名となったのには、計画があつたことかを再度尋ねる。

町長 平成27年の目標92名が95名となったことは、平成28年に「こども園」オープンを予定しており、計画通りにはいかなかった。今年、今後5年程度の採用計画について策定しようかと考えている。

堤 「こども園」をつくることも、職員を

増やさざるを得ないことも分かっていたはずだが、採用計画や「町職員定数条例」の変更検討をしなかったのはなぜか。

町長 少なからず条例を変えずにきてるのは本町規模で121名は妥当。92名はかなり無理があり、これが妥当かは、もう一度精査しなければならぬ状況。95名になったのは認定こども園ができたときに計画性がないということですね。でもそれは違う。当時の議会にも説明したが、うちの臨時保育士は非常に資質が高く、4名を正職員化した経緯がある。だから教育職員が多くなってきているのは事実。でもまだまだ足りない。人員配置と財政的なバランスは、その時々状況を見ながら流動的にならざるを得ない。

堤 職員を増やすというのを本来町民にも知らせるべきではないかということを知っている。

町長 今後4年のうちに11名が退職するが、年度により採用の状況は違う。最終的に目標

をどこに置くか。92名が妥当かどうかは再考する必要があると思う。われわれの給料が妥当かは人事院勧告を基本としている。職員数の計画目標を町民に知らせるべきかは、参考意見として聞いておく。

議会用語三二解説

□定例会・臨時会□

議会には、定例会と臨時会があり、定例会は、定期的に招集される議会のことです。訓子府町議会では3月、6月、9月、12月に開きます。町は、議会で審議する事項がない場合でも定例会は招集しなければなりません。

臨時会は、臨時に開催する必要がある場合や特定のことに限って審議するため臨時に招集される会議のことです。

・ 議会のホームページにも主な議会用語を掲載しています。

<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/gikai/>

人口減の中、幸栄団地に新築住宅は必要ないのでは

町長 ▼ 住宅数を削減し新築と改修を行う計画



川村 議員

川村 幸栄団地は、第6次総合計画で示した人口減少を見越して計画されたのか。

町長 平成24年に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づくものであり、幸栄団地は人口減を見越し245戸から222戸に削減し、新築3棟11戸と40戸の改修を計画している。

川村 起債の償還が終了している風呂(湯船)のない日出団地の使用料を安くしてもいいのではないか。

町長 公営住宅については、償還や耐用年数に関わらず、法の中で

算定することが義務付けられています。

川村 昭和64年に母親が末広町の公営住宅に入居した。私が同居した平成8年に使用料が3千円だった。非常に安く、電気料、水道使用料を入れて母の低い年金で家賃や町内会費の滞納

などなく生活していた。現在家賃や町内会費の滞納が起こっているというのを聞く。リフォームの仕方で安い家賃を設定できるのではないか。

町長 住宅使用料の算定方法は、住宅の建築価格や経過年数で決定されており、公営住宅として整備した限り、自由に住宅使用料を設定することはできません。

川村 以前「あと家賃

が1万円安ければ新聞がとれる、家賃や町内会費の滞納はしなくて済む」と言っている人がいると質問しました。私たちの若い時代、公営住宅は「安い」「便利」といって喜ばれました。

幸栄団地のリフォームに1戸当たり600万円以上かけるといいますが、1戸当たりの家賃設定にはそんなにお金をかけず、水洗トイレは全戸に設置されているというから、外壁や内装の一部、クロスの張り替え、ガラスウールの入れ替えをする、そうすると家賃の設定は安くできると考えるが、子どもが嫌がるから生活保護は受けない、だから月々の支払いのうち家賃の滞納につな

がるという。私も経験がある。家賃の安い公営住宅のリフォーム計画は。

町長 リフォームの考え方はいろいろあります。幸栄団地は、町として長寿命化のため、ある程度断熱も含めて、ユニットバスにして1戸当たり600万円かけて整備していきます。狭い住宅をリフォーム

した場合、大きな住宅より若干家賃が安くなることから、一戸一戸の入居者と話をし、小さな住宅へ住み替える手続きをするなどの対応をしています。

※川村議員は、この他に「学校給食について」の質問をしました。



工事が始まった幸栄団地公営住宅

請願、陳情される方へ

国や道、町などに意見や要望がある場合は、どなたでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

請願書や陳情書を提出される方は、書式例を町ホームページに掲載しておりますので、参考に作成してください。

分からないことがありましたら、議会事務局までお気軽にご相談ください。

(<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/gikai/seigan.html>) 議会事務局 ☎47-2184へ

近隣市町との施設の相互利用の必要性は

教育長 ▼ それぞれの特性を生かした相互利用を



余湖 議員

余湖 今後、訓子府町で整備・建設を考えている施設はどのようなものかを考えているのか。
教育長 本町における社会体育・社会教育施設は学習・文化を目的とした公民館や図書館など4施設、スポーツを目的としたスポーツセンターや温水プールなど12施設、合計16施設を設置しています。また、ほとんどの施設が、建設から20年以上経過しており将来的には大規模改修や長寿命化、建て替えなどの計画的な検討が必要となつてきます。

今後施設の建設を考えているものについては「スポーツセンター」「青少年研修館」「図書館」の3施設です。また「公民館」や「温水プール」についても今後大規模な改修が必要と考えています。
余湖 今ある施設でもっと利用促進を考えなければならぬと思う施設は何か。
教育長 各施設はそれぞれの設置目的があり日常生活の中において生涯学習や生涯スポーツを推進するために、より多くの方に快適に利用していただけるような施設運営を行っていきまします。利用促進につましても、すべての施設における課題として認識しています。

特に今回建て替える行うスポーツセンターについては、競技スポーツはもちろんのこと健康の維持増進や介護予防なども施設運営の柱となることから、施



設整備やソフト事業の充実などで利用促進を図っていくように考えています。
余湖 将来的に各施設の他町村との計画的配置と相互利用の必要性については。
教育長 現在、町内における施設の利用状況は特に温水プール・パークゴルフ場・スポーツセンターなどは町外からの利用者が大変多くあり、逆に北見市をはじめとした近隣市町の大規模施設や特徴的な施設を本町の町民が利用する機会も増えています。
他市町との相互利用については住民サービスや利便性のためには有効な手段と考えていますが、利用方法や使用料など他市町との協議の必要性もあり、今後施設の特性を生かした相互利用を考え調査研究していきます。

議運・広報特別委の所管事務調査事項決定

第2回定例会において、議会運営委員会および議会広報特別委員会の所管事務調査事項が決定しました。

議会運営委員会（調査事項）

- ①会期及び議事日程に関する事項
- ②会議の議事進行に関する事項
- ③提出議案及び報告に関する事項
- ④意見書案、決議案等の提出に関する事項
- ⑤請願、陳情等の付託、整理に関する事項
- ⑥会議規則及び委員会条例、諸規程等に関する事項
- ⑦議長の諮問に関する事項

⑧議会費に関する事項

- ⑨その他議会運営上調査を必要とする事項

議会広報特別委員会（調査事項）

- ①編集方法、登載に関する事項
- ②原稿の作成、校閲、承認に関する事項
- ③割付け等、編集の体裁に関する事項
- ④その他、発行上必要とする事項

ひとことインタビュー

議会を傍聴された方に
感想を聞いてみました

◆議会を傍聴したきっかけは？

農業委員の任命について、議員の考え方や推薦候補者に対する評価に関心があり傍聴しました。

◆傍聴した感想は？

農業委員の議案だけではなく、一般質問や他の議案審議もお聴きしとても参考になりました。

議員の皆さんは町と町民のため真剣に論議していると思いました。私自身も助け合いの精神で互助の行動をできることからやらなければと感じました。

◆議会に望むことは？

人口減少は大きな課題ですが、減少に歯止めをかける方法をもっと話し合い、検討してほしいと思いました。

2 常任委員会の所管事務調査事項決定 資料調査も実施

総務文教・産業建設の各常任委員会から、所管事務について議会閉会中も継続調査ができるよう、第2回定例会において議決の願い出があり決定しました。

また、総務文教・産業建設の各常任委員会については、6月26日、27日に資料による所管事務調査を行いました。

総務文教常任委員会（調査事項）

- ①入札執行状況について
- ②今後のまちづくりについて
- ③国民健康保険事業の運営（後期高齢者医療制度含む）について
- ④町税の収納及び賦課状況・滞納繰越・不納欠損処理状況等について
- ⑤各種福祉政策について
- ⑥児童センターの運営について
- ⑦各種予防業務の実施状況について
- ⑧子育て支援センターの運営について
- ⑨こども園の運営について
- ⑩町営温水プールの維持管理について
- ⑪図書館及びくねっぷ歴史館の管理運営について
- ⑫その他委員会の所管に関する事項

産業建設常任委員会（調査事項）

- ①農業振興について
- ②畜産振興について
- ③中小企業の振興について
- ④堆肥供給センターについて
- ⑤温泉保養センターの管理運営について
- ⑥町営及び町有住宅の維持管理について
- ⑦建築及び土木工事の執行状況について
- ⑧下水道事業の運営について
- ⑨上水道事業の運営について
- ⑩道路、河川の維持管理について
- ⑪公園の管理状況について
- ⑫町有林の維持管理について
- ⑬その他委員会の所管に関する事項

議会の主なうごき

5月	6月	7月
8日 議会運営委員会 開拓記念日の集い(全議員) 第1回臨時会 産業建設常任委員会	1日 総務文教常任委員会 産業建設常任委員会	29日 陸上自衛隊北部方面総監との懇親会(美幌町:議長)
9日 総務文教常任委員会 美幌地方自衛隊協力会総会(美幌町:議長)	2日 訓子府町農業担い手対策推進協議会総会(議長) 訓子府町開基120年記念事業等推進委員会(議長)	4~5日 北海道町村議員研修会および先進地行政視察研修(札幌市、栗山町:9議員)
11日 津野町交流事業推進協議会(議長)	3日 訓子府小学校・居武士小学校運動会(正副議長、総文委員)	6~8日 小さくても輝く自治体フォーラム(鳥取県岩美町:議長)
12日 石北本線部会(北見市:議長)	7日 議会活性化特別委員会	9日 第68回北見分会連合消防演習(置戸町:副議長) くねっぶふるさとまつり・暴力追放啓発活動・社会を明るくする運動啓発活動(議長)
16日 オホーツク町村議会議長会定期総会(置戸町:議長) 北網ブロック町議会議長会総会(置戸町:議長)	9日 北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会総会(北見市:議長)	10日 オホーツク圏活性化期成会農林水産専門委員会(北見市:議長)
18日 訓子府町商工会通常総会(議長、産建委員長)	10日 訓子府消防団消防演習	11日 議会広報特別委員会 議会活性化特別委員会 夏の交通安全運動街頭啓発(全議員)
19日 訓子府高等学校教育振興会議(議長、総文委員長)	11日 緑丘実践会開拓105年と記念誌発刊を祝う集い(議長)	13日 老連パークゴルフ大会(議長) 議会広報特別委員会
22日 障がい者施設「もりの風」オープンセレモニー(議長)	13日 北海道町村議会議長会第68回定期総会(札幌市:議長)	15日 戦没者追悼式(全議員)
26日 訓子府町社会福祉協議会理事會(議長) 全員協議会	14~16日 第2回定例会	17日 陸上自衛隊美幌駐屯地創立66周年記念行事(議長)
27日 訓子府中学校運動会(正副議長、総文委員)	16日 議会広報特別委員会	20日 議会活性化研修会(全議員)
29日 オホーツク圏活性化期成会定期総会(網走市:議長)	17日 こども園運動会(正副議長、総文委員)	26-28日 オホーツク圏活性化期成会夏季要望(札幌市・東京都:議長)
31日 議会運営委員会	22日 議会広報特別委員会	31日 全員協議会
	26日 産業建設常任委員会所管事務調査	
	27日 総務文教常任委員会所管事務調査	
	28日 町有林野経営審議会現地視察(正副議長、産建委員長)	

委員会活動

議会運営委員会

□5月8日(月)
○第1回臨時会の運営方法について協議を行った。

□5月31日(水)
○第2回定例会の運営方法について協議を行った。

総務文教常任委員会

□5月9日(火)
○所管事務調査の調査事項について協議を行った。

□6月1日(木)
○第2回定例会における議案の審査について協議を行った。

□6月27日(火)
○所管事務調査の調査事項について資料調査を行った。

産業建設常任委員会

□5月8日(月)
○所管事務調査の調査事項について資料調査を行った。

□6月2日(金)
○第2回定例会における議案の審査について協議を行った。

□6月26日(月)
○所管事務調査の調査事項について資料調査を行った。

議会広報特別委員会

□6月16日(金)
○「議会だより」第193号の問題提起、次号の掲載予定記事の確認を行った。

□6月22日(木)
○第2回定例会での一般質問の原稿等を確認した。

□7月11日(火)
7月13日(木)
○「議会だより」第194号の確認作業を行った。

あとがき

6月の第2回定例会は今期折り返しの議会となりました。常任委員会委員も入れ替わり、全議員が一丸となって定例会に臨み、議案審議、討論、採決を行いました。今後も町民目線で議会の活性化と議会基本条例制定に向けて全議員で努力していきます。

西森 信夫

議会広報特別委員会

委員長	山田 日出夫
副委員長	堤 三樹磨
委員	余湖 龍三 川村 進 西森 信夫 西山 由美子 工藤 弘喜 須河 徹 河端 芳恵

議長

上原 豊茂
